令和5年12月22日

課 名:経営企画チーム

担当者:藤井 内 線:2411

直通電話: 082-513-2411

令和6年度政府予算案等について 《知事コメント》

本日、政府の令和6年度予算案が閣議決定された。

地方交付税等の一般財源総額の確保を含む地方財政対策に加え、物価高騰等対策、本県 経済の持続的発展、防災・減災に資する社会整備資本整備など、11月29日に成立した 令和5年度補正予算と合わせて、本県として施策提案等を通じて求めてきた対策が数多く 盛り込まれており、高く評価している。

地方財政対策について

令和6年度の地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が引き続き見込まれる中、 こども・子育て政策の強化といった重要課題、給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当の 支給による人件費の増加、物価高騰による公共施設の管理費の増加などに対応できるよう、 前年度を上回る一般財源総額を確保したことは、評価できる。

加えて、前年度に引き続き、国・地方の折半対象の財源不足を解消し、臨時財政対策債を制度創設以降最少となる水準まで抑制したことは評価できるものの、一方で、依然として、地方の財源不足は解消されておらず、臨時財政対策債等による補てん措置が行われることとなっている。

これまでも繰り返し求めてきたところであるが、地方の安定的な財政基盤の確立に向けて、地方交付税の原資となる法定率の引き上げにより、臨時財政対策債等による補てん措置を解消するとともに、地方財政計画において必要な歳出を確実に計上し、地方の一般財源総額を安定的に確保するよう、今後も、強く求めてまいりたい。

物価高騰等対策について

令和5年度補正予算において、エネルギー価格の上昇により、困難な状況に直面する地域住民や事業者の負担軽減につながる、燃料油、電気・ガス料金の激変緩和措置が継続されるなど、実情を踏まえた対策が講じられたことは、本県が全国知事会などを通じてこれまで求めてきた趣旨に沿うものであり、評価できる。

加えて、地域の実情に応じた対策を機動的に講じるために必要な重点支援地方交付金が追加されたことについて、評価できる。

本県としては、引き続き、物価高騰による県内産業や県民生活への影響を注視しつつ、全国知事会などと連携して、先行きが不透明な物価高騰等に対し、必要な対策を講じるよう、あらゆる機会を捉えて国へ働きかけてまいりたい。

本県経済の持続的発展について

まず、令和5年度補正予算及び令和6年度予算案において、労働市場改革に向けた、リスキリングによる能力向上支援や成長分野への労働移動の円滑化などの施策に対し、前年度に引き続き、重点的に予算が確保されるとともに、スタートアップに対する支援についても、昨年11月に発表された「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、リスクマネ

一供給の強化をはじめとした資金供給・人材確保・出口戦略の強化に向けた環境整備等を 推進するための予算が措置されるなど、本県が施策提案等を通じて要望してきた趣旨が反 映されており、評価できる。

次に、半導体産業への支援について、令和5年度補正予算において、データセンターやAI等の最先端技術に必要な先端半導体を生産する拠点に対する支援の拡充や、生産拠点の整備に必要となる工業用水、下水道、道路の関連インフラの整備に対する交付金が創設されたことは、本県の産業競争力強化につながるものとして、評価できる。

防災・減災に資する社会資本整備

令和5年度補正予算においては、相次ぐ大規模災害からの早期復旧や「防災・減災、国 土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するための予算が確保されるとともに、 令和6年度予算案においても、流域治水の推進やインフラ老朽化対策、災害時の物流・人 流確保のための道路・港湾等の交通ネットワーク整備等の計画的な推進など、防災・減災、 国土強靱化に向けた必要・十分な予算が確保されている。令和3年7月・8月豪雨災害等 の被災地の再度災害防止や、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策に重点 的に取り組んでいる本県として、評価できる。

また、新規直轄事業として、太田川水系における治水安全度向上に向けた調査・検討費用が盛り込まれており、評価できる。今後、十分な調査・検討を実施していただきたい。

引き続き、防災・減災に資する社会資本整備の推進に向け、国による財政的・技術的支援と、本県に対する必要額の確実な配分について、要望してまいりたい。